

## 四万十町教育委員会会議録（平成30年7月臨時会）

1. 日 時 平成30年7月19日（木）9：00～10：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	岡林雅子	横山順一	佐々倉愛	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂	副課長	佐竹あゆみ
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
		教育対策監	青木和香		
	教育研究所	所長	岡 澄子		

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (佐々倉委員)

(4) 議題

①議案第1号 平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書の決定について

②議案第2号 平成31年度に使用する小学校教科用図書の決定について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

なし

### 6. 議 事

教育長 : これより、平成30年7月臨時教育委員会を開催したいと思います。

議題に入る前に、議案第1号 平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書の決定について、議案第2号 平成31年度に使用する小学校教科用図書の決定について、今日の決定を持って高岡地区教科用図書採択協議会で決定をするわけです。これは、高岡地区の関係市町村、そして学校組合が集まって、協議会で決定をしまして、そして、最終的に各教育委員会でもう一回持ち帰って決定をする。それが最終決定ということになります。その後、県に報告し、公開ということになりますので、本日はそれまでの意志決定過程の情報であるということで、公開することにより支障が生ずる恐れがあると思われまますので、非公開にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認めさせていただきまして、議題、議案第1号、議案第2号については非公開とさせていただきます。

それでは、議題に入っていきます。議案第1号 平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : それでは、平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書の決定について、先ほど事務局のほうから説明がありましたけれども、この報告書については皆様に時間を取ってお目通しをしていただきたいと思いますので、小休にさせていただきますと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、会議を再開したいと思います。

先ほど事務局から説明がございました。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。採択したいと皆さんが思いになる教科用図書の発行者名と主な理由をお聞かせいただきたいと思います。

宮崎委員 : 小学校の時と一緒にするのは、どうかと思いつつ、全体に目を通しまして、私自身の好みというか、見方の特性もあるかとは思いますが、光村が私は1番だと思いました。主に考え議論するという事はよく言われますが、問題解決的であるのが、1点です。それから、現代的課題、いじめとか情報モラル、異文化理解、人権等の課題を多く取り上げている。もう1つが人間や社会の在り方について考えるために、多面的ということ。一方的に面的だけじゃなく、それも出来るだけ考えさせ、議論させるような工夫がされている。その3点で、あと、使いやすさや内容も加味して、先の3点で、どの教科書会社も同じように工夫はされていることは分かりますが、光村の方が考えさせるような、それから多面的な題材が多い取り扱いになっている。読み物教材はそれほどの、内容によっては微妙な取り扱いが会社によってはあるけれども、それほど大きな違いというのはないかも分かりません。まず、考え、議論、それから現代的な課題に対する対応、それから、多面的な扱いが出来るようになっていく点について、光村の方が、いいのではないかと思います。それから、どこもやっていますが、コラムをうまくやればいいというところで、迷いつつも、光村がいいと思いました。

それから、2番目が日文か東書で迷いましたが、日文です。日文には、別冊ノートがあります。これは、一長一短、考えが分かれるかも知れませんが、それを見て評価が入ります。数字じゃなくて文章で先生が評価をする。そういう時に便利で、それから生徒もそれを自分の成長などを考えた時に変化や生徒自身も道徳的な事に対する自分自身の評価に使えるという良さもあります。ただ、そこを先生が見るとしたら、ちょっと意識するかなという気もします。そういう懸念はされるので、それをどう捉えるかです。いろんな面でプラスに捉えれば、別に気にならないのではないかと思います。それから、ここも考え議論するという部分、それからアンガーマネジメン

トといますか、怒りとかを抑えるような手立ていうところを、詳しくやっています。

大事な部分だと思いますが、どうしても、そういうところは、新しい、生徒にとってみたら知識、理解の部分なので、一方的に注入するような、教えるようなことになるのは仕方ない。しかし、考え議論すると同時に、ちょっと価値を与えるというか、それはどうしてもそうなるとは思いますが、そういう面が気になりましたので2番目です。東書も同じような理由ですが、2番目は、日文です。

教育長： 続いて、岡林委員、お願いします。

岡林委員： 学校現場で仕事していないので、学校の先生が子供たちに、この教科書を使ったら便利というような経験がないので、そこが言えない。だから、中学生の子供たちが勉強するのに、こういうふうな形のものであれば勉強に入りやすいんじゃないかなというような観点で選びました。

私が一番先にいいと思ったのは、学校図書です。写真もきれいで、中学生が入りやすく、学びに向かっていくためにも記録を取れるということもいいのではないかと思います。

次は、日本教科書です。これは、読んでいて、なかなかいい編集してるなと思いました。最後のページを見たら、編集や協力した人に大学教授がいっぱい入っている中で、教諭が多かったです。先生たちが考えて、こう言う部分を見ていたら、経験を生かして作っているのだから、日本教科書もいいのではないかと思います。

次に、選んだのは光村でした。学びのテーマが明確で、子供たちがページを開いて興味引くような面白い内容じゃないかと思いました。

教育長： 次に横山委員、お願いします。

横山委員： 8社を一通り見せてもらいました。どれも文科省の検定に合格してる会社なので大差はないかなと思っていたんですが、やはり教科書を見ると細かいところに違いがありますね。どんな視点で見たかという、1時間で終えるような内容のものや、主体的に生徒が学べるのとか、パッと手に取って見やすいとか、手になじむとか、それと振り返りが出来るような工夫がされているかなど、評価のことも言われていますので、そんなところを、見せてもらいました。

自分が見て、2番目が光村図書です。これは小学校も光村ですので系統性もあるかなと思いました。光村は、小学校でやった資料をまた中学校でやるというところがあったり、手品師というものが、小学校でやる内容のもので、中学校3年生に手品師というのが入ってましたが、小学校で取り上げているか、関係ないのかも分かりませぬけれども。二つ目は、いじめや情報モラルとか、そういう現代の人権関係の内容が沢山あるということです。それと、工夫としてはコラムとか、それから学びのテーマのページとかってというのが色々あって、色々学習した事を、興味を持たせながら学習したことを深めるような工夫がしていると思います。

それから、1番目は、日本文教出版です。ここは、光村と同じように、いじめ問題、人権に関する教材が多く採用されてる。いじめの問題について割いている部分が、かなり多い。それから、別冊の道徳ノートですが、評価が分かれるところですが、一応、自分としては授業で考えを深めて記述するとか、それから記録が出来るとか、評価の部分も数字で表すんじゃなくて、記述式で書けるとかっていう、これも使い方をどういうふうにするかというのは各先生方に任されているところで、使い切れるかどうかというのが心配な点もありますけれども、他のところにも道徳ノートが付いてますけれども、他の教科書会社よりもやりやすいかなと思いました。それから、教科書の大

きさも一番手になじみやすいような大きさになっていて、レイアウトが一番優れている会社で、写真や挿絵など、そういったものが、鮮やかでいいと思いました。

教育長 : 続いて、佐々倉委員、お願いします。

佐々倉委員 : 私も、選考というか、自分なりの基準で道徳で何を学ぶのかという事を考えると、学校訪問させていただいた時に道徳の授業で、友達同士の関係が良くなったり悪くなったりすることが影響しているという話を先生からお聞きしました。あと、一番、学校の勉強の中で将来とかキャリアとか、日常に置き換えやすいとか、日常に生かせる学びを得るのが道徳の授業なのかなと思って、自分なりに基準を作りました。

一番は、東京書籍です。先生の評価も伴っていたので、自分の中でも一番にしたいなと思ったんですが、中学生が日常の中で題材を思い出したりとか、重ねたりする事がしやすいかなと思いました。他の教科書とちょっと違っていたのは、ページとか主題ごとにレイアウトとか表現の仕方がそれぞれ、だいぶ雰囲気が変わっていたので、新聞のコラムのような感じでぱらぱら見たくなるかなと思いました。

2番目を上げるならば、学研です。報告書にも書かれていたんですが、これは人物を取り上げることが多く書かれていたので、自分の将来のモデルを見せるというところでも分かりやすいかなと思いました。

それとは別に、日文もちょっと迷ったんですが、さっきの話でもあったように、ノートを付けることで、先生はやりやすいという点はあると思うんですけども、意図的な授業にならないのかなとか、画一的な、あまり変化のない、発言を誘導するようなことにならないのかなとかということが気になり、ノートの存在はどうかと思ったんですが、日文も、先生がやりやすいのであれば、あり得ると思いました。

教育長 : それぞれの委員の皆さんの視点で、あるいは子供たちが使いやすいのではないかと、先生が教えやすいのではないかとというところを見ていただいたところでございます。4名の委員の皆さんのほうから、それぞれお聞かせをいただいたというところで、私もということになってきます。

自分としては、日文と東京書籍、これは本当に並んでいるところです。皆さんそれぞれ理由をおっしゃっていただきましたが、非常に表面のイラストから子供たちが関心も示しやすい。それと、委員さんの中でもお話もありましたが、写真、イラストと文章とのバランスが良く、視覚的にも非常に見やすいレイアウトになっている。それと、別冊の取り扱いをしていくのであれば日文かなという思いです。ただ、東京書籍についても同様なことで、佐々倉委員が先ほどおっしゃったようなところもあるかなと思っております。

皆さんがそれぞれ思っているところが、また理由も含めてお聞かせをいただいたところで、今現在、皆さんが選んでいるところでいきますと、1番目、そして2番目、3番目を含めて発行者名で言うと、東京書籍、学校図書、光村図書、日本文教出版、学研、日本教科書いう6発行者ということになるのかなと思います。1番目というところをそれぞれ取っていきますと、東京書籍、それと光村図書、日本文教出版となるかと思います。岡林委員は横並びのような状況の捉え方で構わないですか。学校図書というところでは、一番最初に岡林委員が発言をされたわけですけども、東京書籍、光村図書、日本文教出版というところになるかと思います。

なお、他の会社も含めて、またご協議をいただきたいと思いますが、いったん、ここで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、正常にさせていただきたいと思います。

先ほど、委員それぞれの教科書の選定に関する理由を聞かせていただいたところで、この場で、委員の意見を求めたいと思います。何かご意見また、こういったところを視点に考えていくべきじゃないか、そういったことでも構いません。皆様のご意見はございませんか。

それでは、四万十町教育委員会として、平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書を、本日、決定をさせていただきたいと思います。決定については、先ほど発行社、東京書籍、光村図書、日本文教出版というところで皆さんが1番あるいは2番に上げたというところをまとめますと、その3社になるかなというところです。

このことについては、挙手で賛否を聞きたいと思います。なお、これは大事なところもありますので、挙手によってこれを決しましても、なお、その図書について皆様のご了解もいただきたいと思います。そういった点もよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に東京書籍が良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手：佐々倉委員)

教育長 : 東京書籍、佐々倉委員ということでございます。

続いて、光村図書が良いと思われる委員の皆さん、挙手をお願いします。

(挙手：宮崎委員、岡林委員)

教育長 : 2人でございます。

そして、日本文教出版が良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手：横山委員、川上教育長)

教育長 : 横山委員。そして、私も日本文教出版ということでございます。

そういったところで、東京書籍1名、光村図書2名、日本文教出版2名となっています。なお、皆さんで協議を含めて、光村図書、そして日本文教出版で図書を決定してよいかどうかを皆さんに聞きたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、光村図書、日本文教出版で採決を採りたいと思います。まず、光村図書がよいと思われる委員の皆さん、挙手をお願いいたします。

(挙手：宮崎委員、岡林委員)

教育長 : 宮崎委員、岡林委員ということで2名でございます。

そして、日本文教出版が良いと思われる委員の皆さん、挙手をお願いいたします。

(挙手：横山委員、佐々倉委員、川上教育長)

教育長 : 横山委員、佐々倉委員、私も日本文教出版でございます。  
それでは、光村図書2名、日本文教出版3名ということで、日本文教出版ということで四万十町教育委員会は決定するというので、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書の決定について、四万十町教育委員会においては日本文教出版で決定をさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : それでは続いて、議案第2号 平成31年度に使用する小学校教科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 平成31年度に使用する小学校教科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明が終わりました。小休といたします。

(小休止)

教育長 : それでは、会議を再開したいと思います。

議案第2号 平成31年度に使用する小学校教科用図書の決定について、説明がありました。このことについて委員の皆様方からご意見、またはお聞きしたいことはございませんか。

それでは、ご意見がないようでございますので、議案第2号 平成31年度に使用する小学校教科用図書について、4年間の使用実績を踏まえて、平成26年度採択における教科用図書ということで、種目、それと教科用図書の発行社名を読み上げます。

国語、光村図書。書写、日本文教出版。社会、教育出版。地図、東京書籍。算数、東京書籍。理科、東京書籍。生活、東京書籍。音楽、教育出版。図画工作、日本文教出版。家庭、東京書籍。保健、東京書籍。先ほど申し上げました、種目、そして教科用図書発行社ということで、議案第2号 平成31年度の使用小学校教科用図書について、は決定ということで、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ご異議ないものと認めさせていただきますして、議案第2号 平成31年度の使用小学校教科用図書について、決定とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、事務局より今後のスケジュールについて、説明をよろしく願いいたします。

(事務局より、今後のスケジュールについて、説明する。)

教育長 : 今後のスケジュールについて説明がございました。何かお聞きしたいことなどございませんか。皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 協議事項、報告事項はございません。その他ということで事務局からは、ございま

せんか。よろしいですか。

8月定例教育委員会は、8月7日火曜日ということで、前回の会議で、皆さんにご了解いただいていたと思います。委員の皆さんのほうから何かございませんか。よろしいですか。

横山委員： 学校訪問で大正中でしたか、ボールが頭に当たって、けがをして救急車で運ばれたということがあったと思います。その後、委員会へ報告などは、ありましたか。

教育長： 委員会のほうには報告があつて、その経過、先に委員に報告をしておかないといけなかったわけですが、脳のほうにも異常がないということで、ただ、MRIとかCTとかを撮るまでは、必要がないであろうという医師の判断で、ご家族の方も了解しているところです。その後の経過もいいということで報告がありました。他、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、本日の日程全て終了いたしましたので、教育委員会、平成30年7月臨時教育委員会、終了させていただきます。

(閉会)

8月の定例委員会予定 平成30年8月7日(火)

教育長： \_\_\_\_\_

署名人： \_\_\_\_\_